

第2章 自治会・町内会活動に際して

1 届出・連絡・問い合わせなど



所管課	項目	概要	要
西区地域課 企画・ 地域振興担当 窓口番号 ④ Tel264-7172	自治会・町内会活動	自治会・町内会の設立や規約及び自治会・町内会の法人化に関する相談に応じます。	
	会長の変更	自治会・町内会の会長が変更したときは、届出が必要です。	
	自治会・町内会への事務委託	毎年度4月1日と10月1日時点の世帯数の報告が必要です。 <u>決算書は毎年度ご提出ください。</u> また、振込口座名義(金融機関)を変更するときも届出が必要です。	【事業番号1】
	防犯灯	① 設置補助金の申請は、5月31日までをお願いします。 ② 電気料補助金の申請は、11月30日までをお願いします。	【事業番号5・6】
	市民活動保険	ボランティア等公益的な市民活動中のケガや事故を対象とした保険制度です。事故発生後速やかに市民活動事故発生通報書の提出が必要です。	【事業番号33】
西区 区民生活課 生活環境係 窓口番号 ① Tel 264-7261	クリーンにいがた推進員の推薦	推薦するときは、届出が必要です。	【事業番号13】
	ボランティア清掃	実施にあたり、ごみ袋やごみバサミ、ごみの回収などが必要なときは、計画書の提出が必要です。	
	ごみ集積場の設置補助	ごみ集積場の設置、修繕などには、補助金が出ます。	【事業番号10】
	ごみ集積場の移動	ごみ集積場の設置、移動、廃止、用途変更があるときは、届出が必要です。	
	カラス対策特殊ネットの譲与	カラス対策特殊ネットの譲与には、届出が必要です。 令和6年度以降は譲与を廃止し、「ごみ集積場補助金制度」に統合します。	
	環境美化活動の助成	自治会・町内会、地域コミュニティ協議会等の団体が行う環境美化活動には、補助金が出ます。	【事業番号12】
	ごみ出し支援事業	高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯が、有償ボランティアなどのごみ出しを利用するためには、団体登録が必要です。※団体登録には、協力員及び利用者の名簿が必要です。	【事業番号11】

所管課	項目	概要
西区 区民生活課 生活環境係 窓口番号 ① Tel 264-7261	集団資源回収	新たに集団資源回収を開始するときや代表者、振込口座など登録内容に変更があったときは、届出が必要です。 【事業番号14】
	害虫駆除の助成	害虫駆除のための薬剤の購入には、補助金が出ます。 【事業番号23】
	器具の貸出	アメシロ防除機や高枝切りばさみを貸出します。 借りるときは、連絡してください。
	し尿汲み取り	自治会・町内会の公民館などのし尿の汲み取りを開始するときや代表者の変更があったときは、届出が必要です。所定の様式を提出してください。
	空き地管理	管理を怠った、所有者不明の私有地(空き地)に関する相談に応じます。
	小動物の死骸の処分	公道にある小動物の死骸などを回収します。発見したときは、詳しい場所などを連絡してください。
	災害時の消毒薬の配布	水害など災害時における環境衛生保持のため、石けん液を配布しますので、申請してください。
西区健康福祉課 地域福祉担当 窓口番号 ⑮ Tel 264-7315 西区社会福祉協議会 Tel 211-1630	地域の茶の間の開催、支え合い活動	地域の茶の間に対する助成や運営についての相談、また、支え合い活動についての相談がありましたら連絡してください。 【事業番号17・18】
西区社会福祉協議会 Tel 211-1630	地域福祉活動計画の推進	各地域で行う地域別計画の取組みを支援します。
西区建設課 管理係 窓口番号 ⑳ Tel 264-7661	公園愛護協力費	自治会等が行った公園愛護活動に対する協力費の詳細については、お問い合わせください。 【事業番号29】
西区建設課 維持係 窓口番号 ㉑ Tel 264-7680	側溝蓋上げ機の貸出	側溝蓋上げ機を借りるときは、事前に空き状況を確認してください。 ※出張所にも機器がありますので、お問合せください。 ・西区西出張所地域係 Tel 264-7705 ・西区黒崎出張所地域係 Tel 264-7760

所管課	項目	概要
西区建設課 維持係 窓口番号 ③① Tel 264-7680	道路、公園 などの維持、 修繕	道路、橋梁、公園の修繕、補修工事及び側溝清掃及び除雪、凍結防止剤の配布に関する相談に応じます。
西区建設課 まちづくり係 窓口番号 ③③ Tel 264-7670	地域のまち づくり活動 への支援	地域のまちづくり活動への支援や相談に応じます。
西区建設課 整備係 窓口番号 ③① Tel 264-7690	道路、公園 などの 設計・施工	道路、橋梁、公園の新設、改良などの施工に関する相談に応じます。
西区総務課 安心安全担当 窓口番号 ④④ Tel 264-7120	防災訓練	防災訓練の活動助成金の申請は、訓練実施日の2週間前までに申請書を提出してください。訓練指導者の派遣が必要なときは、事前にご相談ください。 【事業番号8】
資産税課 家屋係 Tel 226-2280 土地係 Tel 226-2269	自治会・町内 会集会施設 に係る固定 資産税の減 免	前年度に減免された団体には減免申請書を送付しますので、期限までにご提出ください。新たに減免を希望される場合はご相談ください。
市民税課 法人・諸税係 Tel 226-2249	認可地縁団 体に係る法 人市民税の 申告・減免	区役所では書類の提出のみできます。 提出先: 西区区民生活課 税担当 窓口番号 ②① 手続きの詳細については、お問い合わせください。

2 市・区からのお願いなど

市・区から自治会・町内会長にお願いする事項があります。極力ご負担をかけないよう配慮をしておりますが、いずれも行政の円滑な運営のためやむを得ずお願いするものです。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

所管課	項目	概要
市・区各課 西区地域課 企画・ 地域振興担当 窓口番号 ④② Tel264-7172	文書の回覧	市・区から住民の皆さまにご覧いただきたい情報やお願いごとに関する文書を月2回程度送付させていただいております。回覧板などを通じご周知ください。
	決算書の提出	公費の適正な執行の観点から、事務委託料や補助金交付について、会員への周知がなされていることを確認させていただくため、 毎年度総会終了後、決算書をご提出ください。
西区区民生活課 生活環境係 窓口番号 ① Tel 264-7261	ごみの排出と 地域美化活動 に関すること	ごみ出しマナーの徹底と地域美化活動の推進にご協力をお願いします。
西区総務課 安心安全担当 窓口番号 ④③ Tel 264-7120	新潟県交通災 害共済に関す ること	新潟県交通災害共済の新年度会員募集について、自治会・町内会の加入希望者のとりまとめをお願いします。
	にいがた防災 メールの登録 について	防災情報や気象関連情報、危害を加えられる恐れのある鳥獣出没情報などを配信しますので、ぜひ登録をお願いします。 【登録方法】 右の二次元コードを 読み込んでください。 
	新潟市 LINE 公式アカウン トの登録につ いて	市政情報や防災情報、暮らしや生活に関する情報などを 選択して受信することができますので、ぜひ登録をお願いします。 【登録方法】 右の二次元コードを 読み込んでください。 
西区健康福祉課 地域福祉担当 窓口番号 ①⑤ Tel 264-7315	日本赤十字社 の協力金の募 集に関するこ と	毎年6月頃に各自治会長・町内会長あてに日本赤十字社の活動資金となる協力金のとりまとめをお願いします。日赤事業の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。(依頼時期が令和5年度より1か月程度遅くなります。)
消防局予防課 Tel 288-3230 西消防署 市民安全課 予防調査係 Tel262-2119	住宅防火に関 すること	火災の被害を軽減する「住宅用火災警報器」の設置義務化から10年以上が経過し、部品の劣化や電池切れにより、正常に作動しない恐れがあるため、日頃の点検や10年以上経過したものは交換するように、呼びかけをお願いします。また、未設置世帯へは、引き続き設置の働きかけなど、ご協力をお願いします。